がんばってます！ 佐々木順一

佐々木順一のプロフィール	
現　　在	自由党岩手県総支部連合会幹事長 岩手県議会農林水産委員会委員 岩手県議会東日本大震災復興特別委員長など
出身地 生年月日 最終学歴	岩手県花巻市石鳥谷町新堀 昭和27年1月29日生（みずがめ座） 昭和49年　東北学院大学法学部卒
経　　歴	昭和49年　自由民主党岩手県支部連合会職員 平成　5年　衆議院議員 小沢一郎秘書 〃　7年　岩手県知事増田寛也政務秘書 〃　11年　岩手県議会議員初当選（連続５期） 〃　19年　民主党岩手県総支部連合会幹事長 〃　24年　国民の生活が第一岩手県総支部連合会幹事長 〃　25年　生活の党岩手県総支部連合会幹事長 〃　28年　自由党岩手県総支部連合会幹事長

一年間の活動概要を総まとめしました。

震災復興特別委員長、県議会消防議連会長に就任

本年度当県初予算等～9月補正予算を掲載（花巻管内）

震災復興特別委員長として議事を進行

平成27年9月7日投開票の岩手県議会議員選挙で連続五回目の当選を与えていただきましたが、早いもので今任期も一年が過ぎました。今回の会報はこれまでの一年間の私の活動の概要をまとめて見ました。主なものとしては、改選後に開かれた臨時県議会（27年9月17日～9月27日）で岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員長に就きました。

平成23年3月の大震災直後にも全議員で構成する県議会災害対策特別委員長を務めた経緯があり、これを含めると二度目の就任となります。なお、同臨時県議会では「安全保障関連法の廃止を求める意見書」も全国に先駆けて可決させた。

三回目の代表質問に立つ

本年度の県一般会計当初予算案などを審議した2月定例県議会（28年2月18日～3月24日）では、県議会の第一会派＝「改革岩手」（所属議員数16名）を代表し、ＴＰＰ問題など9項目にわたり「代表質問」（会派を代表し本会議場で一般質問を行うもので、答弁者は知事のみ。慣例としてテレビ録画中継を行うことになっている）を行いました。今回で代表質問は三回目となります。質問項目と知事答弁の要旨は別項の通りです。また、2月定例会の会期中、すべての県議会議員参加のもとに設立された「岩手県議会消防議員連盟会長」にも選任されました。

一方、7月10日に投票の参議院議員通常選挙では、県政史上初となる野党統一候補者・木戸口英司氏（前達増県知事政務秘書）の当選に取り組むとともに、9月には台風10号が本県に甚大な被害をもたらしたことから、複数回にわたり宮古市、久慈市、岩泉町を中心に現地調査を行いました。9月定例県議会は、国体・障害者スポーツ大会開催のため例年より約一カ月遅れの10月27日に招集、台風10号災害対策関係予算702億6千億円余を含む1，122億円余りの補正予算や27年度県一般会計決算などを審議し、いずれも原案通り可決し11月25日に33日間の会期を閉じました。中でも、11月11日の本会議で「環太平洋連携協定（ＴＰＰ）を批准しないことを求める意見書」を賛成多数で可決したことは全国初であり特筆すべきことでありました。本年最後の12月定例会（会期・12月7日～同月14日）では被災地福祉灯油等特別助成事業費補助5千百万円余を含む4億6千万円の補正予算や議案35件などを原案通り可決しました。特にも「カジノ解禁法に反対する意見書」の可決はＴＰＰ意見書同様、47都道府県議会では初めてとなりました。（両意見書の全文などは6ページをご覧ください）。

台風１０号災害調査、伊達岩泉町長から被害状況を聞く

●佐々木順一事務所　〒028-3163 岩手県花巻市石鳥谷町八幡 4-103-4　TEL･FAX 0198-45-5924

心とした主な県関係事業について

（単位：百万円）

事業名	施設等箇所名	事業概要	予算額						総事業費	事業期間	写真等
			H27補正	H28当初		通常分	経済対策分	9月補正後現計			
土地改良事業調査（県営・県単）	柴沼地区	県営土地改良事業の実施に向けた事業計画の策定を行うもの。		2	1	1		3			
土地改良事業調査（県営・県単）	炭焼沢地区	〃		2	1	1		3			
土地改良事業調査（県営・県単）	大沢地区	〃			5	5		5			
土地改良事業調査（県営・県単）	豊沢川地区	県有水利権の円滑な更新を図るための基礎調査を行うもの。		1	△1	△1					
土地改良事業調査（県営・県単）	石鳥谷東部地区	〃		5	△5	△5					
土地改良事業調査（国庫補助）	平良木地区	県営土地改良事業の実施に向けた事業計画の策定を行うもの。		2	1	1		3			
土地改良事業調査（国庫補助）	大沢地区	〃		6	△2	△2		4			
かんがい排水事業	大曲地区	農業用水の安定的な確保・農地及び住居への溢水被害等の防止、水利用・水管理の効率化・省力化を図るため、ダム、頭首工、用排水機場、用排水路等の基幹的農業水利施設の整備（新設・更新等）を実施		35	△14	△14		21	621	H23～H30	
経営体育成基盤整備事業	小瀬川地区	強い農業の実現に向けた営農の効率化と低コスト生産、担い手の確保・育成を図るため、農地中間管理機構と連携しつつ、水田の大区画化や排水改良などの生産基盤の整備と担い手への農地利用集積を一体的に推進	100	71	10		10	81	750	H23～H29	
経営体育成基盤整備事業	外台地区	〃	190	201		△120	120	201	924	H24～H29	1
経営体育成基盤整備事業	天下田地区	〃	30	60	△9	△19	10	51	507	H24～H29	
経営体育成基盤整備事業	万丁目地区	〃	150	65	211	△24	235	276	910	H25～H30	2
土地改良施設維持管理適正化事業費補助	豊沢川土地改良区	土地改良施設の診断・管理指導の結果、整備・補修が必要と認められた施設について、適正化実施計画に基づき整備・補修を実施		10				10		H28～	
土地改良施設維持管理適正化事業費補助	猿ヶ石北部土地改良区	〃		1				1		H28～	
土地改良施設維持管理適正化事業費補助	石鳥谷東部土地改良区	〃		2				2		H28～	
国営造成施設管理体制整備促進事業	豊沢川地区	土地改良区が管理している事業対象施設の管理費に対し、国で定めた多面的機能に該当する経費を支援		34				34		H12～H29	
国営造成施設管理体制整備促進事業	猿ヶ石北部地区	〃		10				10		H12～H29	
農村災害対策整備事業	湯本地区	地震防災対策等の災害防除を推進する地域に指定されている地域に対し、災害から農村住民の生命、財産及び生活を守るため、農業用施設や農村防災施設等のうち整備の優先度が高い施設の整備を実施		12				12	181	H24～H29	
農村災害対策整備事業	東和南地区	〃		13				13	325	H25～H29	
治山事業	葡萄沢地区	予防治山事業		24				24	24	H28～H28	
農村地域防災減災事業費	高木地区	近年、集中豪雨や地震等の災害により甚大な被害が頻発する中、効果的な防災・減災対策を講じるため、地域の実情に即した施設の整備、利用及び保全を総合的に実施		8				8	228	H23～H28	
農村地域防災減災事業費	鏑地区	〃		80	10	10		90	246	H24～H30	
農村地域防災減災事業費	東和北地区	〃	5	5	31	31		36	656	H27～H32	
【非公共事業】豊沢ダム管理費		豊沢ダムの維持管理に要する経費のうち人件費及び管理諸費を除いた経費		3				3	—		
【非公共事業】畜産競争力強化整備事業	1団体	家畜飼養管理施設等の整備費の支援を実施（花巻市畜産クラスター協議会）		45	△5	△5		40	80	H28～H28	
【非公共事業】経営体育成支援事業	19団体	中心経営体等が農業用機械等の導入する際の融資残額について、支援を実施	145	—							

※1　H27補正は、平成27年度2月補正に国補正対応（ＴＰＰ）として計上した額を記載しています。
※2　H28・9月補正の通常分は、国当初予算の内示等に伴う補正額を、経済対策分は、H28国補正対応として計上した額を記載しています。
※3　国庫支出金等の内示により、事業費等が変更となる場合があります。また、事業箇所の進捗状況等により他の箇所に予算が振り替られ、増減することがあります。例えば、埋蔵文化財が発見され、調査のため工事が延びるときなどです。
※4　△は減額を示しております。

花巻地域等における公共事業を中

（単位：百万円）

区分	事業名	路線等	箇所名	H28当初予算額a	6月補正b	9月補正c	9月現計d (a+b+c)	摘　　要	説明資料
道路	道路環境改善事業	(主)花巻大曲線	志戸平	30		△4	26	交通安全（歩道整備）	
		(国)283号	前郷	60		20	80	交通安全（歩道整備）	1
		(一)花巻田瀬線	平良木	30		18	48	交通安全（歩道整備）	
		(国)456号	関口	40		190	230	交通安全（歩道整備）	2
		(一)北上東和線	毘沙門橋	50		30	80	橋梁補修	
		(一)東和花巻温泉線	宮野目大橋	60	△60			橋梁補修	
		(国)283号	晴山	60		△39	21	道路防災（落石対策）	
		(主)盛岡和賀線	椚ノ目～北湯口	50			50	道路補修	
		(国)456号	上浮田	95		△32	63	道路補修	3
	地域連携道路整備事業	(主)花巻大曲線	小倉山の2	92			92	道路改良（西和賀町）	4
		(主)花巻北上線	島	94		241	335	道路改良	5
河川等	堰堤改良事業	早池峰ダム		37			37	ダム施設改良	
公園	広域公園整備事業	花巻広域公園		115			115	広域公園の補修等	
	自然公園等保護管理費						0.7	早池峰山登山道の再開検討等に要する経費	6
住宅	公営住宅建設事業	天下田アパート		155		△111	44	県営住宅の改善	

※1　事業箇所の進捗状況等により他の箇所に予算が振り替られ、増減することがあります。例えば、埋蔵文化財が発見され、調査のため工事が延びるときなどです。
※2　県土整備部の普通建設事業のうち、箇所付けがなされ、3,000万円以上の予算額を計上している箇所（除く調査費）を計上しています。
※3　端数調整により、計数が一致しない場合があります。
※4　△は減額を示しております。

歩道未整備状況　　歩道未整備状況

1　道路環境改善事業　前郷

歩道未整備状況　　施工状況

2　道路環境改善事業　関口

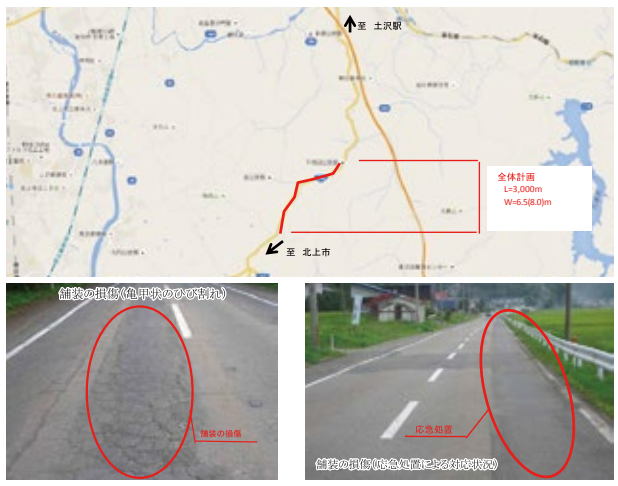

3　道路環境改善事業　上浮田

4　地域連携道路整備事業　小倉山の2

5　地域連携道路整備事業　島

6　自然公園等保護管理費
【千丈ヶ岩付近から山麓方向 歩道ルート】

今年の年賀状です

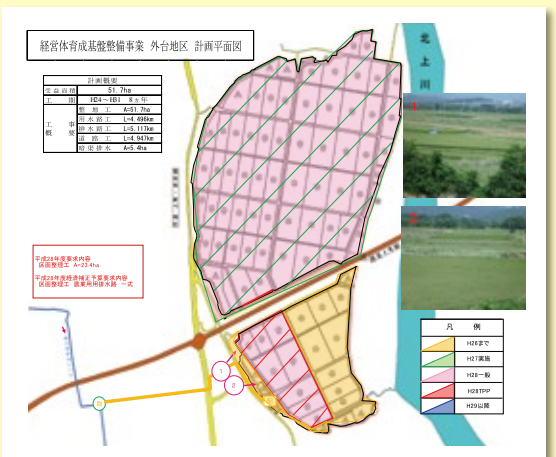

1　経営体育成基盤整備事業　外台地区

2　経営体育成基盤整備事業　万丁目地区

委員長に佐々木順氏

震災復興特別委

県議会の東日本大震災津波復興特別委員会は24日開かれ、委員長に佐々木順一氏（改革岩手）、副委員長に城内よしひこ氏（自由民主クラブ）を互選した。同委は議長を除く県議全員で構成。改選前に引き続き設置することが同日の本会議に発議案として提出され、全会一致で可決した。

岩手日日　27.9.25

安保法廃止 意見書可決

岩手県議会「憲法違反は明白」

岩手県議会（定数48）は9月臨時会最終日の24日、安全保障関連法の廃止を求める意見書を賛成多数で可決した。全国都道府県議会議長会によると、都道府県議会で同様の意見書が可決されたのは全国で初めて。

意見書は「国会審議を通じ、憲法違反の法律であることは明白。各種世論調査の結果は国民の理解が得られていないことを示した」と批判。「憲法の根幹に関わる法律が、十分な審議を経ずに成立したことは極めて遺憾。強行採決に抗議する」と廃止を求めた。

民主、生活両党と無所属による最大会派・改革岩手が提出。採決の結果は賛成32、反対15だった。

改革岩手（15人）、創成いわて（5人）、共産（3人）、社民（2人）に加え、いわて県民クラブの5人と無所属2人が賛成した。反対に回ったのは自民クラブ（13人）、公明（1人）、いわて県民クラブの1人。

改革岩手の高橋元・代表は「法を廃止して仕切り直しし、もう一度議論をやり直すべきだ」と強調した。自民クラブの千葉伝代表は「成立したばかりで意見書を出す緊急性はないが、国民への十分な説明を続ける必要はある」と語った。

県議会は7月、安保関連法案の廃案を求める意見書を賛成多数で可決していた。

岩手日日　27.9.25

来年度に中期財政見通し

県議会代表質問　知事が方針明示

県議会2月定例会は25日、本会議を再開し、佐々木順一（改革岩手）、工藤勝子（自由民主クラブ）、渡辺幸貴（いわて県民クラブ）、中平均（創成いわて）の4氏が代表質問を行った。東日本大震災からの復旧・復興や2016年度県一般会計当初予算案などについて達増拓也知事の考えや姿勢をただした。この中で達増知事は、中期財政見通しを16年度中に示す方針を明らかにした。

中期財政見通しは佐々木氏が質問。県は14年9月に14年度から3年間の中期財政見通しを示した経緯があり、この際には16年度末に基金がほぼ枯渇するという見込みが出された。16年度当初でも基金の取り崩しが続き、復興事業の地元負担を県債で賄う中で、達増知事は「今後も社会保障関係費などの増加により厳しい財政状況が見込まれ、中長期的な視点に立った財政運営を行っていく必要があることから、地方財政をめぐるさまざまな状況の変化や国が策定する骨太の方針などを踏まえ、16年度中に新たな中期財政見通しを作成したい」と述べた。

岩手日日　28.2.26

県議会　代表質問と答弁要旨

県財政　見通しいかに

25日行われた県議会代表質問の答弁要旨は次の通り。

佐々木順一氏（改革岩手）

―県財政の見通しを示せ。

達増知事　社会保障関係費などの増加で厳しい状況が続く。国が策定する骨太の方針などを踏まえ、2016年度に新たな中期財政見通しを策定したい。

―国際リニアコライダー（ILC）誘致を目指す国会議員連盟が訪米した成果は。

達増知事　本県の参加者も熱意を直接伝え、日本が団結する姿を示したのは大きな成果だ。受け入れ環境の検討などを進め、政府に決断を促していく。

岩手日報　28.2.26

県議会　予算特別委の質疑内容

9日開かれた県議会予算特別委員会の主な質疑内容は次の通り。

斉藤信氏（共産党）

達増知事が15年度、沿岸市町村長と懇談した回数は。

八重樫浩文秘書課総括課長　各種行事で被災地に出向く際は機会を設けるよう努めている。沿岸首長と12回懇談し、このうち「30分以上」は5回行った。

佐々木順一氏（改革岩手）世界遺産事業推進本部の設置要綱に早池峰神楽も入れるべきではないか。

大平尚政策地域部長　世界遺産条約に関するものでやってきたが、早池峰神楽のほかスネカ（の無形文化遺産登録審査）もある。前向きに捉えたい。

岩手日報　28.3.10

県議会挙げ消防団支援

議連が発足　現役団員を調査役に

県議会消防議員連盟は16日、設立された。県内では東日本大震災津波に伴い100人を超える消防団員が犠牲になった。なり手不足の中、消防団員や常備消防などを支援しようと設立された。48人全員で構成され、消防団体との意見交換などを通じて諸課題の調査研究が行われる予定。

同日の設立総会で会長に佐々木順一氏（改革岩手）が選出された。県議会に現役消防団員が4人おり、うち滝沢選挙区の柳村一（同）、ハクセル美穂子（いわて県民クラブ）、盛岡選挙区の千葉絢子（同）の3氏が調査役に就任。県内の消防関係機関との橋渡し役を担う。

佐々木会長は「最前線で体を張って仕事をする方たちのため、仕事をしやすい環境へと後押しするのがわれわれの役目だ」とあいさつした。設立発起人の一人、伊藤勢至氏（改革岩手）は「物心支援のうち、まずは心の支援をしようと立ち上げた」と趣旨を説いた。

ハクセル氏は雫石町で長年ラッパ隊を務め、現在町消防団本部団員。「町は面積が広く、常備消防も大変。男性だけでなく地域全体で女性の力も含め、各世代が取り組むべきだと感じてもらえれば。消防操法も身に付け防災の一翼を担う必要がある」と話す。

千葉氏は市消防団第3分団に所属して3年目。「実際に浅岸や菜園の火事の現場にも向かった。自らの身を顧みず勇敢な方が多い。職場の理解を得て地域にも愛されている。若い世代が参画できる仕組みができれば」と議連の役割を展望する。

岩手タイムス　28.3.17

山田線復旧で論議

県議会予特　付託37議案に賛成

県議会の予算特別委員会（高橋但馬委員長）は18日開かれ、県土整備部の部局別審査が行われた。同日で全審査が終了し、付託された議案37件が採決され、いずれも全員が賛成した。2016年度一般会計予算1件についてはDIOジャパンや大雪りばぁねっとの問題を踏まえた意見が付された。各議案は2月定例会24日の最終本会議で採決される。

付帯意見については予算執行に当たり、「緊急雇用創出事業等における一連の事案から得られた教訓を生かし、県と市町村がより一層連携しながら復興とふるさと振興の着実な推進に取り組まれたい」などと、DIOや大雪に関連する言及が盛り込まれた。

県土整備部の審査では、15年12月11日に宮古市門馬地内で発生したJR山田線の土砂崩落について取り上げられた。佐々木順一氏（改革岩手）は崩落が現場下方の閉伊川や対岸の国道106号に及び、二次被害に発展する可能性を指摘した。

中村実道路環境課総括課長は「大規模に発展すれば影響が及ぶ恐れも考えられる。仮に二次被害で夜間に通行規制が必要になった際、迅速に対応できるよう作業員を現地に配置している。崩落土砂が道路に及んだ場合、撤去のための重機を待機させるなど、体制は取っている」などと説明した。国からの支援について既に要請したことにも触れた。

佐々木氏は関係法令も挙げながら「JR東日本では岩泉線、山田線宮古―釜石間、大船渡線盛―気仙沼間と、災害が起きれば鉄路を復旧しないのが（県内で）3度も続いている。今回こそ技術力を持っているのだから、二次被害を発生させないためにも早期に主体的に復旧に取り組むべきだ」と主張した。

蓮見有敏部長は「県都盛岡と宮古を結ぶ大変重要な路線で、内陸と復興の進む沿岸被災地を結んでいる。地元も復旧へ強い思いを持っている。しっかりとJRに伝え、早期に具体的に復旧に向けて進んでもらえるように対応したい」と述べた。

岩手タイムス　28.3.19

参院選 岩手選挙区

民進 苦渋の決断

新人浸透へ態勢課題

野党統一候補の擁立について会見で説明する（右から）社民党県連合の細川光正幹事長、生活の党県連の佐々木順一幹事長、民進党県連の階猛幹事長、共産党県委員会の斉藤信副委員長＝盛岡市・県議会議員会館

夏の参院選岩手選挙区（改選数1）を巡る県内4党の実務者会議は18日、生活の党が提案した木戸口英司氏(52)を野党統一候補とし、民進党が推した畑浩治氏(52)は次期衆院選岩手2区に回る形で決着した。生活の現有議席を重んじる一方、民進に同2区の擁立を確約する形で歩み寄った。4党は候補一本化で支持層の集約を狙うが、短期間で新人の浸透を図れるか態勢構築が課題だ。【本記1面】

「知名度という点で畑氏が有利なのはその通りだ。民進党は謙譲の美徳を発揮された」。協議終了後、4党の共同記者会見に臨んだ生活の党県連の佐々木順一幹事長は礼を述べた。

同日の協議は休憩を挟んで6時間半に及んだ。出席者によると、民進党県連の階猛幹事長は木戸口氏と畑氏の知名度を調べる党独自の世論調査結果を示し、「畑氏こそ勝てる候補だ」と重ねて訴えた。

生活のほか共産、社民は参院選に木戸口氏、同2区は畑氏擁立で決着を図ろうと臨んだが、主張を譲らない構えの民進に対し「曲げてお願いする」と要請。民進は譲歩に転じる一方、合意文書に、生活を離れ無所属で活動している畑氏の「民進党公認」の明記を迫った。

3月24日に始まった4党協議はいったん統一候補に内定した生活現職の主浜了参院議員(66)が4月27日、急きょ勇退を表明。5月2日に協議を再開し、4回目でようやく決着した。

難航した背景には、2012年の民主党分裂に伴う感情的なしこりがある。協議の初期段階で生活が主浜氏の進退をなかなか明言せず、勇退表明の際は他党に相談せず木戸口氏を後継指名したことなどに不信感が表面化する場面もあった。

会見で出席者は「円満決着」を演出したが、階氏は「知名度は畑氏が圧倒的に上回っている。苦渋の決断だ」と重ねて強調するなど時折、微妙な空気感となった。

県内で前例のない候補一本化にこぎ着け、4党は選挙態勢の構築に取り掛かる。本県は野党基盤が全国に比べて強いとは言え、政党幹部の一人は「各党に温度差があり、どこまで選挙戦に力が入るか」と計りかねる。

岩手選挙区は野党候補がようやく決定し、自民党の田中真一氏(49)、幸福実現党の石川幹子氏(51)が争う構図が固まった。04年以来12年ぶりとなる新人対決は激戦必至の様相だ。

岩手日報 28.5.19

検証

いわて参院選'16 ㊤

勢い欠く野党

改憲阻止 増票図れず

「皆さんに支えられ、良い選挙になった。野党共闘を継続し、発展させたい」

参院選岩手選挙区（改選数1）の投開票から一夜明けた11日。野党統一候補として初当選した無所属の新人木戸口英司氏(52)は盛岡市本町通の共産党県委員会を訪れ、礼を述べた。

県内の民進、共産、社民、生活4党は安保法制廃止や安倍政権による改憲阻止を目指し今年3月、共闘協議を開始。公示1カ月前の5月21日、木戸口氏は県内4野党の幹部と出馬会見のテーブルに着いた。

「短期決戦」となったが生活の党の小沢一郎代表や今期限りで勇退する同党の主浜了参院議員、自らが4月まで政務秘書を務めた達増知事の後援会を母体に組織を構築。陣営内は「各党の基礎票をまとめれば圧勝」と楽観ムードも漂った。

だが、公示直後の序盤情勢で、自民党の新人田中真一氏(49)との激戦が報じられ、陣営は声掛けや街頭演説など運動量の増加に迫られた。

当選あいさつで共産党県委員会を訪れる木戸口英司氏（左から2人目）。改憲阻止の訴えは十分得票に反映されなかった＝11日、盛岡市内

岩手日報社の1～4日、有権者2千人に行った直接面談調査によると、野党が争点とした憲法改正について「賛成」が16・4％にとどまり、「反対」が42・6％、「どちらともいえない」は40・1％となった。

これに対し、開票結果は木戸口氏の得票が32万8千票余（得票率53・3％）、落選した田中氏が25万2千票余（同41・0％）、幸福実現党の新人石川幹子氏(51)が3万4千票余（同5・6％）。「どちらともいえない」の半数程度が田中氏に投票した計算で、「どちらともいえない」層の関心を思惑通りに引き付けられなかった形だ。

今参院選の比例代表で本県の共産は6万6千票余を獲得しており、木戸口氏の陣営関係者は「共闘がなければ、勝敗は際どかった」と表情は険しい。従来の国政選挙で野党が存在感を示してきた衆院岩手3区の都市部などで自民が善戦する「異変」も結果に表れた。

生活の党県連の佐々木順一幹事長は「与党の争点隠しに対抗する戦略が十分でなかった。全国的な野党への期待感低下が本県にも影響している可能性があり、次期衆院選に向け立て直す」と課題認識を示す。理念、政策などが微妙に異なる野党共闘が勢力拡大につながるかは流動的だ。

◇

10日投開票された参院選岩手選挙区は野党統一候補の木戸口氏が自民の田中氏との激戦を制した。ところが争点を巡る論戦は深まらず、木戸口氏は近年の野党陣営と比べて集票に勢いを欠き、田中氏は全国的な党への追い風を生かせず24年ぶりの議席奪還はならなかった。岩手日報社が選挙期間中に行った直接面談調査の結果と合わせ、選挙戦を振り返る。

岩手日報 28.7.12

参院選2016 いわて

木戸口氏が正式表明

4野党統一候補 共闘踏まえ無所属で

夏の参院選岩手選挙区（改選数1）で、野党統一候補に決まった元知事政務秘書の木戸口英司氏(52)は21日、盛岡市内で記者会見し、立候補を正式に表明した。生活の党の党籍は持つが、これまでの共闘実現に至る経緯を踏まえて無所属での出馬を明言。今後選対の編成など本格的な準備に取り掛かる方針で、野党4党合意した政策協定を基に支持を訴えていく。

会見には木戸口氏と今期限りでの勇退を表明した主濱了参院議員、民進党県連の黄川田徹代表、共産党県委員会の菅原則勝委員長、社民党県連合の小西和子代表、生活の党県連の佐々木順一幹事長に加え、衆院岩手2区の野党統一候補に決まった前衆院議員の畑浩治氏(52)が出席。

会見で握手する（左から）佐々木生活幹事長、菅原共産委員長、主濱氏、木戸口氏、畑氏、黄川田民進代表、小西社民代表

木戸口氏は「県民の切実な願いをくみ取った4党の政策協定の実現のため、多くの同志の力で取り組むことを誓う。必ず勝利し共闘の目的を達成していきたい」と立候補を表明。無所属で選挙戦に臨む理由は「4党で協議し共闘態勢が整ったことを大事にし、無所属の方が望ましい」とした。

統一候補が決まったことについて、黄川田氏は「大きな意義がある」と歓迎し、菅原委員長は「一致団結し全力を挙げて奮闘する」、小西代表も「参院選は大きなヤマ場で、何としても大差で勝利したい」と選挙戦を見据えた。佐々木幹事長は共闘に向けた協議を振り返りつつ「この苦労が勝利によって報われるよう、候補者を擁立した責任を果たしていきたい」と決意を述べた。

参院の候補にも挙がった畑氏は「合意が整って本当に良かった」とし、民進党公認で衆院選に臨む自身についても「早期に国政復帰して頑張りたい」とした。

政策協定は▽安全保障関連法の廃止▽改憲阻止▽2017年4月の消費増税反対▽東日本大震災からの復興▽環太平洋連携協定（TPP）批准反対▽再生可能エネルギーの推進―の6項目で、生活、木戸口氏側と共産、社民とは同日締結したが、民進は衆院岩手2区と併せて行うこととして数日中に締結する見通し。

共産、生活は既に木戸口氏の推薦を決定し、社民も県連合として推薦を上申し26日に党本部で決定する。民進は推薦を含めて今後対応を検討するとしている。

岩手日日 28.5.22

野党共闘強化へ 意欲

生活の党県連 副代表に木戸口氏

生活の党県連（小沢一郎代表）は18日、総務会を盛岡市の県連事務所で開き、今夏の参院選を総括するとともに次期総選挙への対応方針について協議し、野党連携を前提に引き続き県内野党4党による実務者協議を軸に選挙協力の在り方を検討していく方針を確認した。また、参院選岩手選挙区で初当選した党所属の木戸口英司氏を党県連副代表とすることを決めた。

総務会には党所属の国会議員や県議らが出席。終了後に小沢代表らが記者会見し、内容を明らかにした。

参院選に関しては、野党統一候補の擁立を選挙戦略の中心に据え、民進党県連や共産党県委員会、社民党県連合の野党3党と選挙協力し、統一候補者を当選させた成果を振り返った。

成果を踏まえ、次期総選挙に向けては、野党連携をより深めるため、野党4党の実務者協議で憲法観の共有をはじめ、安全保障問題や内政、外交といった基本政策について、野党の共通政策として合意する必要があることを確認した。

野党4党は、衆院選岩手2区では元衆院議員の畑浩治氏＝民進党＝を統一候補とすることに合意しており、その他の選挙区に関しては実務者協議の場で検討が行われる見通し。比例区については選挙区と一体的に取り組む方針。

参院選では、各党との調整に時間を費やしたり、内部の意思疎通に課題があったなどとして、望ましい選挙態勢の構築に努力することも盛り込まれた。

小沢代表は、小規模政党の行く末に危機感を募らせた上で、「総選挙に向けてはさらに（野党共闘を）深めて、安倍政権は国民のためにならないという考えを持つ小さな政党や無所属の人たちが一つの統一体として、自公と対決する選挙戦に持っていく必要がある」と共闘体制のさらなる強化に意欲を示した。

会見で野党共闘体制について述べる小沢代表（中）

岩手日報 28.9.19

戦略を問う

参院選 県内政党・団体に聞く⑥

生活の党県連 佐々木順一幹事長

安倍政権は、うそと偽りの環太平洋連携協定（TPP）を進め、アベノミクスは幻想と化した。憲法を破壊した戦争法制定など論外だ。メディアには政権批判をさせないよう報道の自由をどう喝する。非立憲、非民主、そして反自由の政治だと言いたい。

立憲主義が機能不全にあり、議会制民主主義が根底から破壊されようとしている。震災復興では自治体の地元負担を強いるなど被災者や被災地の実態を顧みない。国民の手に政治を取り戻すのが今参院選だ。

党では月2万6千円の子ども手当などの子育て支援や農業の戸別所得補償制度など国民一人一人の生活に着目し、特に未来への投資につながる政策を訴える。

野党統一候補の木戸口英司氏(52)の擁立は独善的で危険な安倍政治に終止符を打つため国民が立ち上がったもので、候補と各党は具体性のある政策協定を結んでいる。与党は「野合」と批判するが、心配無用だ。最終判断は国民が下す。

比例代表の目標は2議席。「国民の生活が第一」の理念を掲げ、選挙区と比例を連動で成果を上げたい。

参院選は政権選択選挙で

政権退陣に追い込む

「安倍政権を退陣させ、国民の手に政治を取り戻す」と述べる佐々木順一幹事長

はないが、自公政権が過半数割れすれば安倍晋三首相は責任を取り退陣に追い込まれる。過去には参院で過半数割れすると政権交代のチャンスが生まれており、結果は重要な意味を持つ。

政治と国民生活は切り離せない。戦争法制定で戦争を始めるかもしれない現実も目の前にある。18、19歳の新有権者は自分の生活や将来、国のあるべき姿を考え、どの候補の訴えが本物か見極めてほしい。われわれも一方通行の訴えではなく対話の工夫をしたい。（談）

岩手日報 28.6.29

生活・小沢代表が台風被災地視察

野田武則釜石市長の案内で鵜住居川ふ化場の被災状況を視察する小沢一郎代表（左）

生活の党県連（小沢一郎代表）は17日、台風10号の豪雨で大きな被害を受けた岩泉町などの被災現場を視察した。県庁では早期復旧に向けた課題について達増知事と意見交換した。

小沢氏と木戸口英司参院議員（岩手選挙区）、佐々木順一幹事長ら党所属県議が参加。釜石市では、被災した釜石東部漁協の鵜住居川ふ化場を訪れ、野田武則市長の説明を受けた。

岩泉町では9人が死亡した高齢者グループホーム「楽ん楽ん」や避難所などを回り、伊達勝身町長から被災状況の聞き取りを行った。宮古市の国道106号の被災現場なども視察した。

県庁では達増知事が「東日本大震災を除けば、50年に一度クラスの大きな被害が生じている」と訴えたのに対し、小沢氏は「国の補助や支援が実施されるにはタイムラグが起きる。迅速に対処できるよう政府に求めていく」と語った。

岩手日報 28.9.18

1　さきの知事選挙の結果について

(1)　知事選挙の結果について

質問　知事の三選が「無競争当選」ではなく、異例づくめの「無投票当選」という結果になったことをどのように受けとめているか、一連の経緯を踏まえ伺う。

答弁　まず、知事選挙の結果についてでありますが、議員御指摘のとおり、主権者にとって、選挙における投票が、主権の行使の最大の機会であります。

一方、日本国憲法にもうたわれている集会の自由、結社の自由、或いは言論の自由の行使による主権の行使というものもあると考えます。

昨年の知事選挙に向けては、そのような形での県民党的な大きな動きがあり、私の無投票当選につながったと思っております。

また、日本国憲法には、思想及び良心の自由もうたわれており、これらは、普段は内心にとどまり、表には出ないのですが、昨年の知事選挙に向けては、候補予定者への支持の事前の調査によってそれらが引き出され、現実政治を動かしたと分析することも可能と考えます。

(2)　県政運営への反映と行動指針について

質問　今回の選挙結果を三期目の県政運営にどう反映されているのか、自らの行動指針を改めて伺う。

答弁　県政運営への反映と行動指針についてでありますが、先の答弁で述べましたように、昨年の知事選挙に向けて、岩手県民の民意は、投票以外の様々な手段で示されていたと言うことができ、そこで御支持いただきました「希望郷いわて・県民計画」や「東日本大震災津波復興計画」、そして、私の「希望マニフェスト」に沿った形で、三期目の県政運営を進めていきたいと考えております。

(3)　団体の態度表明について

質問　少なくとも社会的責任を伴う団体であるならば、適切な見識を明確に県民に示されることが肝要であり期待するものであるが、このことについて心によぎるものがあればご披瀝願う。

答弁　団体の態度表明についてでありますが、私は、「希望郷いわて・県民計画」及び「東日本大震災津波復興計画」の遂行、そして、「希望マニフェスト」を掲げて選挙に臨み、県民党的な民意を受けて無投票当選となったと考えております。

県内の各団体が今、そのような私のスタンスに対して、どのようなスタンスを取るのかということについては、当然、各団体の自由ではありますが、県民的な関心がもたれているのではないかという趣旨の議員の御指摘は、そのとおりだと思います。

2　新有権者に対する主権者教育の在り方について

質問　地方教育行政制度の改正により、首長は総合教育会議を設け、教育の振興に関する施策の大綱を策定することが義務づけられましたが、この法改正を最大限活用し主権者教育の充実に取り組むべきと思うが、知事の見解を伺う。

答弁　次に、新有権者に対する主権者教育の在り方についてでありますが、日本の将来を担う若い世代が選挙権を得て、政治や選挙への関心を高め、主体的に社会参画するようになることは歓迎すべきことであり、主権者教育に当たっては、政治参加の重要性や選挙の意義等を深く理解してもらい、政治への参加意識を醸成していくことが重要であります。

本県におきましては、総合教育会議の協議を経て大綱に位置付けた「いわて県民計画第3期アクションプラン」の教育分野においても、主権者教育に取り組むこととしたところであり、小中学校社会科、高校公民科の授業や模擬投票の機会などを通して、児童生徒の発達段階に応じ、計画的、かつ、継続的な指導の充実を図って参ります。

3　地方分権改革の現状認識と今後の進め方について

(1)　地方分権改革の現状について

質問　分権改革の精神に逆行する取り組みが巧妙に行われてきており、これに従わなければ市町村は、必要な予算を調達できない仕組みが完成しつつある等、各自治体は国の行政末端機構としての性格を益々強めつつあるといっても過言ではないと思いますが、地方分権改革の現状をどう認識され今後この政治的課題にどのように向き合うお考えなのかお伺いいたします。

答弁　地方分権改革の現状についてでありますが、地方に対する規制の緩和に関しては、本県などからの働きかけによりまして、事業用地の迅速な取得を可能とする復興特区法の改正が行われて、復興事業が進むという成果がありました。また、国は、昨年度、地方からの提案を募集する制度を導入して、今年度、本県からは、難病対策にかかる規制緩和など5件の提案を行いました。これらは、いずれも実現の見通しとなっておりまして、地方分権改革は、そのような形で進んでいるものと認識しております。一方で、地方の歳出の大半は、法令等で義務付けられた経費や国の補助事業でありまして、地方がより責任をもって積極的に地方創生等の課題に取り組んでいくためには、一層の地方税財源の確保・充実が必要であります。このため、近接性・補完性の原則に基づいた事務権限の移譲や義務付け枠付けの廃止などによる、国と地方の役割分担の見直しを進めるとともに、それに見合った、国から地方への税財源の移譲など、地方自らの判断で地域の実情に沿った施策が十分展開できるよう、全国知事会等と連携し、国に対して強く働きかけて参ります。

(2)　地方創生の財源について

質問　地方創生の根幹を占める新型交付金については、各自治体が異口同音に使い勝手が悪いと指摘しており要件緩和など自由度の高い制度設計を求めている。完全ひもつきと言われる補助金制度、あるいは半ひもつきと言われる例えば新型交付金や社会資本整備総合交付金等がある限り、緊急雇用創出事業の執行過程で起こった責任の所在が不明瞭な不祥事は根絶困難であるし、逆にこの事業を自主財源で対応していた場合、責任の所在が明確になることから、今回と全く異なる展開になったことは想像に難くないところであるが、見解を伺う。

答弁　地方創生の財源についてでありますが、人口減少の要因や課題は地域ごとに大きく異なることから、地域の実情に応じ、地方の責任と創意による対策を講じることが重要です。このためには、地方の自主性や主体性が最大限に発揮できるための十分な財源の確保が不可欠であり、昨年の政府予算要望において、地方の主体性に配慮した新型交付金の創設や制度設計について、県として、強く要望したところです。また、この交付金に関しては、全国知事会議においても、既存の補助金の振替やタテ割の個別補助ではない包括的なものとすることや、対象分野や経費の制約を排除した弾力的なものとすることについて、大臣に直接提言を行ったところです。今後においても、翌年度からの運用状況も踏まえ、必要に応じ、十分な予算の確保や更なる自主性の高い制度設計を働きかけて参ります。

4　平成28年度当初予算案について

(1)　平成28年度当初予算案の編成方針について

質問　「復興」、「希望郷いわて」の実現と「ふるさと振興」の着実な前進にすべてを傾注することが知事の使命でもある。知事就任三期目における実質的初年度にあたる平成28年度当初予算案をどのような考えに基づき編成し、かつ重点化を図ったのか伺う。

答弁　平成28年度当初予算案の編成方針についてでありますが、平成28年度当初予算は、東日本大震災津波からの復興事業を着実に進め、ふるさと岩手の「本格復興」を成し遂げ、「いわて国体・大会の成功」に取り組むとともに、「ふるさと振興」等を推進する予算として編成しました。復興予算については、第2期復興実施計画に掲げる「参画」「つながり」「持続性」の視点を引き続き重視しつつ、計画に掲げた事業を確実に成し遂げるための予算を措置しました。ふるさと振興については、今般策定したいわて県民計画「第3期アクションプラン」を着実に進めるとともに、「岩手で働く」「岩手で育てる」「岩手で暮らす」などの取組を総合的に展開するための予算を措置しました。

また、「いわて国体・大会の成功」や「ILCの実現」など、復興を後押しする取組を推進するとともに、国の補正予算を踏まえた平成27年度2月補正予算と一体的に、TPP対応を見据えた本県農林水産業の体質強化や地方創生などに取り組んでいくこととしています。本県財政は、公債費が依然として高い水準にあるなど厳しい状況にありますが、限られた財源の有効活用に努めるなど創意と工夫により、「復興」と「ふるさと振興」にしっかりと取り組んでいくための予算に重点化を図ったところです。

(2)　中期財政見通しについて

質問　平成28年度予算から復興財源の一部負担が生ずることになるが、当初予算編成における財源確保と調整はどのように行われたのか、中期財政見通しはどうなるのか、計画策定時期の見通しも含め伺う。

答弁　中期財政見通しについてでありますが、昨年6月の国の方針決定により、一部の復興事業について自治体負担が拡大されることとなり、本県においては、平成32年度までの5年間で、新たな負担が計73億円程度生じるものと試算したところです。このうち、平成28年度当初予算においては、県負担の拡大分は約25億円と見込まれ、県債を約24億円発行して対応したところです。今後も、社会保障関係費の増加などにより厳しい財政状況が続くと見込まれ、中長期的な視点に立った財政運営を行っていく必要があることから、地方財政をめぐる様々な状況の変化や、国が策定する骨太の方針等を踏まえ、平成28年度中に新たな中期財政見通しを作成したいと考えています。

5　震災復興について

(1)　国の復興方針の見直しについて

質問　復興庁の設置が10年限定であることや「総仕上げ」という語感の響きも手伝い、被災地では「政府は、後5年間で復興から手を引くのか」などの憶測を呼んでいる。ついては、議論の拡散を避け目的意識を一つにするためにも、国による「10年間の復興期間の総仕上げに向けた新たなステージ」について知事はどのように考えているか確認する。

答弁　国の復興方針の見直しについてでありますが、現在示されている骨子案においては、28年度からの復興・創生期間は、これまでの5年間とは異なるステージということが強調されており、本県の復興が未だ道半ばの状況の中で、取組の継続性が危惧されましたことから、1月に行われた復興庁と県、市町村との意見交換におきましても、私から、復興の進捗は地域によって異なっている状況もあり、被災者の心と体の健康の問題やハード事業等について、これまでと同様の切れ目のない対応を要望したところであります。一方で、心のケアなどの取組を継続して実施していくことについては記載がされており、また、国が新たなステージと表現することによって、復興に対し全国の皆さんの関心を改めて高めてもらう効果も期待されるということに鑑み、今回の骨子案については、一定の評価を行いつつ、さらに被災地の実態に即して、その内容をより充実させていくことが重要と考えております。

(2)　第3期復興実施計画について

質問　住宅再建はあくまでも通過点であり、住宅の復興と合わせ被災者の生活再建、すなわち働く場の確保につながるものにしなければならず、今進められている復興まちづくりが生活再建の足掛かりとなるよう複合的な取り組みが求められるが、第3期復興実施計画はどのような考え方に基づき策定されるのか、重点化される事業や目標値をどう定めるのか、また、国の復興計画は残り5年となっているが、本県の計画は3年で終了する予定になっており、この調整をどう図るのか、それぞれ見解を伺う。

答弁　第3期復興実施計画についてでありますが、第3期復興実施計画は、平成28年度までの復興の取組を踏まえて、平成29年度と30年度の2年間において復興を更なる展開に導くような内容にしたいと考えております。具体的には、社会資本の整備、コミュニティやなりわいの再生などの復興を引き続き進めるとともに、将来にわたって持続可能な三陸地域を目指した取組も併せて進めていく必要があると考えておりまして、盛り込むべき事業や目標値については、復興委員会や市町村などとも十分に意見交換をしながら、来年度明らかにして参りたいと考えております。また、国と県との復興期間の関係につきましては、本県の復興の進捗状況等を検証しながら、その対応について検討して参りたいと考えております。

(3)　国家レベルの事業について

質問　国の基本方針の見直しの中には、2019ラグビーワールドカップやILCについては検討対象にも

上っておらず極めて残念である。ついては、復興の象徴そのものといえるこれら国家レベルの事業について基本方針に明記されるよう、あるいはこれに準ずる支援対象となるよう政府に強く申し入れるべきと思うがどうか。併せて見解を伺う。

答弁　国家レベルの事業についてでありますが、ラグビーワールドカップ2019については、被災地である釜石市でも開催され、また、「復興五輪」と位置付けられた翌年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成と、被災地の復興の姿を世界に発信する機会として大きな役割を果たすことが期待されます。また、ＩＬＣ（国際リニアコライダー）については、福島のイノベーション・コースト構想と並ぶ、被災地の発展基盤の強化にもつながる先進的な取組として、復興に大きく寄与するものでありますので、新たな復興の基本方針に盛り込むように、1月に開催された復興推進委員会をはじめ、機会を捉えて意見を述べてきたところであります。今後においても、今申し上げたような本県に関わる国民的な事業が、新たな復興の基本方針に盛り込まれるよう、国に対して引き続き働きかけを行って参ります。

6　地域医療基本法（仮称）の制定について

質問　地域医療基本法の法制化の実現に向け今後どのような取り組みを行うのか。また、この施策について県では職業選択の自由という憲法との関係をどのように考えているのか。

答弁　仮称地域医療基本法についてでありますが、その法制化を実現するためには、国全体で医師の計画的な養成と適正配置に取り組むことを主眼とする地域医療基本法の趣旨やその必要性について、国や国民に広く理解を求めて、制定に向けた機運を醸成していくことが肝要であると認識をしております。県では、このような認識のもと、これまで政府予算提言要望や首都圏におけるシンポジウムの開催、また、有識者との対談等を通じまして、その必要性を提言するとともに、情報発信に努めて参りました。

今年度におきましては、ＰＲ動画のインターネット配信や、また、全国紙を活用した情報発信等の取組を進めているところでありまして、引き続き様々な機会を通じて、国への提言や国民的な議論に向けた情報発信等を行い、その実現に向けて取り組んで参ります。また、地域医療基本法に基づく医師の適正配置などの具体的な方策と、日本国憲法における職業選択の自由との関係についてでありますが、これは、一概に憲法違反とは言えないと考えられ、学識経験者の意見などを踏まえて、職業選択の自由をはじめとする基本的人権にも配慮をしつつ、公共の福祉にかなう手法を検討してきたところであります。日本国憲法により、すべての国民に保障された生命、自由及び幸福追求の権利を守るためにも、国民が、居住する地域において必要な時に適切な医療を受けることができるよう、このように地域医療基本法の法制化に向けて取り組んで行く必要があるものと考えております。

7　ＩＬＣ計画と世界ジオパーク認定取得について

（1）　ＩＬＣの誘致について

質問　今回の関係者の訪米で得られた成果をどのように把握され、これからの活動に反映されようとしているのか。また、明年度は、政府を含め関係機関に対し誘致実現に向けどういう行動を取って頂くことを期待しているのか伺う。

答弁　ＩＬＣ、国際リニアコライダーの誘致についてでありますが、先般の超党派の国会議員で構成される議員連盟の訪米では、ＩＬＣを含む日米の今後の科学技術の連携を協議する場として、初めてフォーラムが開催されました。そして、次回のフォーラムは、今年の秋頃、日本での開催を目指すと聞いておりまして、ＩＬＣの実現に向けて、大きく前進していると考えています。また、今回のフォーラムにおいて、県立大学の鈴木学長や岩手県国際リニアコライダー推進協議会の谷村(やむら)会長らから、建設候補地である岩手県や東北の熱意を国内関係者らとともに、米国側に直接伝えることができたことは、我が国が一つになって取り組む姿を示したものであり、大きな成果であると認識しています。昨年6月、国の有識者会議は、国際的な経費分担が必要不可欠などの提言を行ったところでありまして、今後、文部科学省には、これら課題の解決に向けて、行動していただくことを期待いたします。

県としては、ここ1、2年が極めて重要な期間と捉えて、今後開催されるフォーラムや、また、今年12月、盛岡市で開催される国際的な会議などあらゆる機会を通じて、積極的に要望活動や情報発信を行い、また、ＩＬＣによる経済波及効果の試算や受入環境の具体的検討なども進めて、政府のＩＬＣ誘致の決断を促して参りたいと思います。

（2）　ＩＬＣ計画と世界ジオパーク認定取得について

質問　各自治体の協力の取付けと課題処理のため、どのような取組を行うのか。また、努力目標として概ねの申請時期の明示も必要ではないか。ＩＬＣ計画と世界ジオパーク認定取得が一定期間内に決着することこそ、創造的復興の最大かつ最善の有効策になると思うが、見解を伺う。

答弁　ＩＬＣ計画と世界ジオパーク認定取得についてでありますが、三陸ジオパークの取組は、沿岸被災地における復興のシンボルの一つであり、ＩＬＣとともに、三陸創造プロジェクトの重要な柱と位置付けています。平成25年9月の日本ジオパーク認定の際には、日本ジオパーク委員会から、ジオガイドの養成や情報発信の一層の強化等について指摘を受けておりまして、三陸ジオパーク推進協議会を中心に、ガイドのスキル向上やホームページの充実等に取り組んでいるところです。さらに、将来的な世界ジオパークへの申請も視野に入れまして、世界ジオパーク活動経験者の招へいによる事務局体制の強化やパンフレットや案内解説板の多言語化、外国人向け研修会の開催等にも取り組んできています。しかしながら、世界ジオパークの認定を目指すためには、地球科学分野等の専門人材や外国人向けガイドの養成等を含む運営体制の構築、核となる受入れ施設の整備など、ソフト、ハード両面にわたり、なお多くの課題があるものと認識しています。県としては、こうした現状を踏まえ、まずは、平成29年度に行われる日本ジオパーク認定の再審査に向けた準備を着実に進めるとともに、世界ジオパークの認定に向けて、今後、必要な調査や検討を進めながら、関係市町村等との合意形成が図られるよう、議論を重ねて参ります。

8　ＴＰＰ問題について

（1）　最終合意について

質問　全農林水産物の関税撤廃品目が8割、国会決議で聖域とした重要5品目でさえ3割が削減の対象に上るなど、かつてない高水準にわたる農産物の市場開放となっている最終合意が、果たして国会決議に沿うものかどうか、政治的正当性はあるのか、進め方が妥当なものであるのかどうかも含め、見解を伺う。

答弁　ＴＰＰ協定交渉の合意についてでありますが、ＴＰＰ協定は、本県の基幹産業である農林水産業をはじめ、県民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されております。このため、交渉に当たっては、平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議も踏まえ、十分な情報開示と説明を行い、国民的議論を尽くした上で慎重に判断することなどについて、国に対して、繰り返し要請をしてきたところでありますが、そうした説明や議論が不十分なままに、ＴＰＰ協定の署名に至ったことは、残念であると考えております。県民の皆さんからは、未だ影響を不安視する声が聞かれていることから、引き続き、詳細な影響分析や対策など全容を早期に明らかにし、国会を中心に十分な国民的議論に付されるよう、政府に求めて参ります。

（2）　影響試算について

質問　県において独自に分野別の詳細な影響試算を行い県民に正しい情報提供を行うべきと思うが、いかがか。他県では、滋賀県や和歌山県など独自に試算、公表しているところや識者の協力のもとにＪＡなどが中心となりこれらの試算を公表しているところもあることから、昨年立ち上げた県のＴＰＰ協定対策本部のもとでぜひ試みていただきたいと思うが、見解を伺う。

答弁　影響試算についてでありますが、県では、国のＴＰＰ協定の経済効果分析をもとに、本県農林水産物の生産額への影響を試算し、生産額が約４０億円から73億円減少するとの結果を公表しました。しかしながら、国は、試算に当たり、生産額は減少するものの、国内対策により所得が確保され、生産量が維持されることを前提としており、実際の本県への影響額はこれより大きくなるものと想定されております。他県では、一部の農業関係団体等において、国が何ら対策を講じなかった場合等の影響額を公表していますが、影響額は、試算の前提条件により大きく異なることなどから、農業団体の意向も踏まえながら、今後検討を進めて参ります。

（3）　県ＴＰＰ協定対策本部について

質問　国会批准の前と後では、政府に求める内容は異なると思うが、この点についてはどのように整理され何に力点を置いて対策本部は活動されるのか。

答弁　ＴＰＰ協定対策本部の活動についてでありますが、県では、これまで、ＴＰＰ協定の内容について十分な説明がなされ、国会を中心に十分な国民的議論に付されるよう、政府に求めつつ、国の補正予算も踏まえ、本県農林水産業の体質強化策等について検討を進めてきたところであります。国においては、本年秋を目途に、農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略等について政策の具体的内容を詰めることとしており、今後、こうした協定の発効を想定した国の検討状況等を注視し、対策本部において情報の共有を図りながら、農業者等が安心して経営を継続できるよう、国に対し、万全な対応を強く求めていくとともに、全庁を挙げて必要な分析や対策の検討等に取り組んでいきます。また、国会の承認後においては、県の対策本部としても、農林水産業全体としての必要な対策などを打ち出すとともに、国に対し、具体的な施策を迅速に実行するよう強く求めて参ります。

9　いわて国体・全国障害者スポーツ大会について

質問　名実ともに県民総参加のもとで大会を成功させ、県民等しく達成感を共有していただくためには、県民一人一人が様々な形で両大会に参加していただくことが求められるところであります。ついては、両大会成功に向け知事は、すべての県民に改めて協力を呼びかけるべきと思いますがいかがでしょうか。

答弁　いわて国体、全国障害者スポーツ大会についてでありますが、冬季大会の各競技会での岩手県選手団の活躍は、県民に感動と希望をもたらし、式典での子どもの声援や各競技会場でのおもてなしによりまして、全国の皆様に復興支援への感謝を伝えることができるなど、完全国体の幕開けは県民や大会関係者の心に深く刻まれるものとなりました。選手・監督が合わせて約2万8千人、来場者数が約93万人と、冬季大会の十倍近い規模となることが見込まれる秋の国体本大会及び全国障害者スポーツ大会におきましても、県民との協働による開かれた大会を目指し、運営ボランティアや花いっぱい運動、競技応援などの県民運動への参加、宿泊施設・土産店やバス・タクシーといった交通機関での来県者への心のこもった対応などにより、岩手の魅力や感謝の気持ちを伝え、「130万人で参加宣言」や「文化プログラム」、また、「国体・大会プラス」といった取組の展開にもよりまして、更なる意識の醸成と盛り上げを図ってまいります。

昭和45年国体の開催によって、岩手県民に自信と誇りが生まれ、それが岩手の発展の原動力となってきたと考えます。希望郷いわて国体・希望郷いわて大会においても復興のシンボルとして震災を乗り越えて、新たな岩手を創り上げる大きな力となるように、両大会の成功に向けて、今後ともオール岩手で全力で取り組んでまいります。

9月定例県議会 TPP批准反対の意見書 可決 賛成28人、反対18人、全国初

平成28年11月11日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣
（消費者及び食品安全）
内閣府特命担当大臣
（経済財政政策）
様

盛岡市内丸10番1号
岩手県議会議長　田　村　　誠

TPP協定を批准しないことを求める意見書

TPP（環太平洋パートナーシップ）協定を批准しないよう要望する。

理　由

昨年10月5日、米国のアトランタにおいて開催されたTPP協定交渉閣僚会合において交渉参加12カ国は大筋合意に達し、本年2月4日にはニュージーランドのオークランドにおいて協定への署名が行われ、各国は発効に向けた国内の批准手続きを進めている。

政府は、大筋合意の全容を示すことなくTPP対策費を含む平成27年度補正予算を提案し、国会において可決されるなど、その内容を十分に精査する時間が確保されないまま国会にTPP協定の批准の承認を求めようとしているが、国会における議論が深まっているとは言い難く、TPP協定への参加を不安視している生産者や生産者団体の理解もいまだに深まっていない。

協定内容は、米、麦の輸入枠の拡大、牛肉、豚肉の関税引き下げなど重要農産品5品目全てで大幅な譲歩を行うほか、政府が守ったとしている重要5品目の例外についても、7年後に米国など5カ国から要請があった場合は関税率やセーフガードの適用等について再度協議することとされるなど、農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとすることとした衆参両院の農林水産委員会の決議を、政府は遵守すべきである。

また、国が公表した「TPP協定の経済効果分析」をもとに、本県農林水産物の生産額への影響について国の算出方法により試算した結果、生産額が約40億円から73億円減少するなど、中山間地等の条件不利地域を多くかかえる本県の農林水産業に重大な影響を及ぼすことが強く懸念されるところである。

よって、国においては、TPP協定を批准しないよう求める。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

11月11日に開かれた9月定例県議会（10月27日招集、11月25日閉会）本会議において、「環太平洋連携協定（TPP）を批准しないことを求める意見書」が賛成多数（賛成28人、反対18人）で可決されました。

同意見書は、前日、総務委員会で採択された請願に基づくもので47都道府県議会中、初めての議決となりました。

岩手県議会では、平成22年の12月定例県議会で「TPP交渉に関する意見書」を議決して以来、今回の議決を加えるとTPPに反対する趣旨の意見書は8回も議決しており、いずれも政府に提出されております。

TPPの発効は、離脱を表明している次期米国大統領の誕生により、漂流状態となり絶望視されておりますが、FTAに移行する可能性も含め油断できない状態にあることから、引き続き重大な関心を持って対応してまいります。

意見書の全文、賛否状況は別項の通りです。

賛否状況

（定数48人、議長、病欠議員1人を除く46人で採決）

賛成
伊藤勢至　佐々木順一　関根敏伸　高橋元　郷右近浩　小野共　高橋但馬　軽石義則　名須川晋　佐々木朋和　千葉進　佐藤ケイ子　阿部盛重　柳村一　菅野ひろのり（改革岩手15人）　佐々木努　ハクセル美穂子（いわて県民クラブ3人）

賛成
千葉絢子（いわて県民クラブ3人）　工藤大輔　五日市王　中平均　工藤誠（創生いわて4人）　斉藤信　高田一郎　千田美津子（共産党3人）　小西和子（社民党1人）　吉田敬子　臼沢勉（無所属2人）

反対
千葉伝　柳村岩見

反対
工藤勝子　樋下正信　嵯峨壱朗　岩崎友一　高橋孝眞　佐々木茂光　福井せいじ　城内よしひこ　神﨑浩之　川村伸浩　佐々木宣和（自由民主クラブ13人）　渡辺幸貫　飯澤匡　工藤勝博（いわて県民クラブ3人）　田村勝則（創生いわて1人）　小野寺好（公明党1人）

12月定例県議会　全国初、カジノ解禁法に反対する意見書可決　賛成26、反対20

12月7日に招集された12月定例県議会は、同月20日に最終本会議を開き被災地福祉灯油等特別助成事業費補助5千百万円余を含む4億6千万円を増額する県一般会計補正予算、文化・スポーツ部の新設を求めた部局等設置条例など議案35件のほか「特定複合施設（IR）地域整備推進法（カジノ解禁法）に反対する意見書」など発議案10件を可決し閉会しました。

「カジノ解禁法」に反対する意見書は商工文教委員会で採択された請願を踏まえたもので、同発議案の可決は47都道府県議会では初めてです。意見書の全文と賛否の状況は（議長、病欠議員1人を除いた46人）別項の通りです。

平成28年12月20日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
様

盛岡市内丸10番1号
岩手県議会議長　田　村　　誠

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律に反対する意見書

国は、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律を廃止するよう強く要望する。

理由

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律は、十分な国会審議を経ることなく、平成28年12月15日、衆議院本会議において賛成多数で可決・成立した。

この法律は、カジノ施設のほか、会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となった特定複合観光施設を設置できる区域の整備を推進することを目的とし、刑法で禁止されている賭博罪の例外として、カジノ施設の設置を解禁する法制上の措置を予定している。

平成26年に公表された厚生労働科学研究の調査結果では、ギャンブル依存症の推定有病率は成人人口の4.8%、536万人に上ると推計されており、また、警察庁の犯罪統計書によれば、平成27年におけるぱちんこ依存及びギャンブル依存を犯行の動機とする犯罪が1,702件発生している。

カジノ施設が設置された場合、ギャンブル依存症となる者の増加が懸念され、それに伴う多重債務や失業、自殺、犯罪を誘発するなど社会的コスト増大のほか、青少年の健全育成を阻害する恐れがある。

同法律は国際観光産業振興による経済効果を強調しているが、カジノ施設の設置による社会的影響や諸課題について、十分に議論を尽くし、国民的な理解が得られたものとは言い難い。

よって、国においては、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律を廃止するよう強く要望する。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

賛否状況

賛成
伊藤勢至　佐々木順一　関根敏伸　高橋元　郷右近浩　小野共　高橋但馬　軽石義則　名須川晋　佐々木朋和　千葉進　佐藤ケイ子　阿部盛重　柳村一　菅野ひろのり（改革岩手15人）　渡辺幸貫　飯澤匡　佐々木努　ハクセル美穂子（いわて県民クラブ4人）　斉藤信　高田一郎　千田美津子（日本共産党3人）　小西和子（社民党1人）　小野寺好（公明党1人）

（定数48人、議長、病欠議員1人を除く46人で採決）

賛成
吉田敬子　臼澤勉（無所属2人）

反対
千葉伝　柳村岩見　樋下正信　工藤勝子　嵯峨壱朗　岩崎友一　高橋孝眞　佐々木茂光　福井せいじ　城内よしひこ　神﨑浩之　川村伸浩　佐々木宣和（自民クラブ13人）　工藤勝博　千葉絢子（いわて県民クラブ2人）　工藤大輔　五日市王　中平均　工藤誠　田村勝則（創生いわて5人）